

平成29年度第4回指定管理者制度モニタリング会議

議題1 「選定基準別提案内容と事業実績の確認について」

〔宮ヶ瀬やまなみセンター〕

（資料の概要を土地水資源対策課から説明）

○神山委員

2点伺いたい。

1点目。大規模イベントが荒天により中止となり目標参加者数を達成できなかったとあるが、大規模イベント以外の企画の参加者数は目標を達成したのか。

2点目。集団施設地区等への植樹を行う民間企業の応募がなく、実施されなかったとあるが、応募がなかった背景や今後の応募の可能性について教えていただきたい。

○土地水資源対策課

1点目については、小規模イベント事業の目標値は350人に対して実績値は268人、自然観察会等の目標値550人に対して実績値は275人であり、いずれも目標値を下回っている。一方で、写真教室や生き物観察会等の体験事業は目標値2,795人に対して6,176人となっている。

2点目の応募がなかった背景については調べて後日お答えする。平成29年度の実績については、今後、指定管理者から提出される実績報告書をもとに確認するが、提案どおり実施しているか引き続き注視していきたい。

【後日確認結果】

平成27年度まで植樹等を行っていた民間企業が、会社の移転等を機に、平成28年度より活動拠点を別に移したため、応募がなかったところである。

現在は、指定管理者が、指定管理業務等に関わる企業に対して、植樹、下草刈、育樹等の活動を通じた水源環境理解促進を図ることについてPRを行っており、民間企業からの応募を募っている。

○前田委員長

やまなみセンターの施設利用者数はかなり目標を上回っているが、その理由は何か。

また、指定管理者選定時の提案内容では、指定期間5年間分の目標を立てるとのことだが、その数値は徐々に増加するよう設定しているのか。

○土地水資源対策課

目標利用者数を上回った一番の理由は、別館に総合案内機能を持たせ、イベントの受付

や周辺観光案内情報等を別館に集約したことで、利用者数が増加したと考えられる。

また、提案内容では5年間で7.2%増となるよう設定している。

○市村委員

利用者アンケートの記載がないが、利用者の意見を反映し、改善するためにも利用者アンケートは重要であり、結果等を資料に記載した方が良い。

また、これだけの大規模施設だが、事故不祥事等がなく、しっかり管理されていると感じた。一方で、苦情もないというのは、利用者アンケートが書きにくい様式なのではないかと思った。

○土地水資源対策課

28年度は合計869枚のアンケート用紙を配布し、サービス内容の総合的評価では、満足が52.3%、どちらかといえば満足が44.6%、不満足及びどちらかという不満は合わせて3%程度だった。アンケート用紙には自由記載欄を設けているが、多くの意見は指定管理業務外で行われているイベント等に対するものであった。

○前田委員長

宮ヶ瀬やまなみセンターについての議論は以上とする。

〔宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地〕

(資料の概要を自然環境保全課から説明)

○神山委員

広域圏へ施設のPRに努めたことは評価できるが、利用者アンケート結果では、まだその効果は認められないと所管課が分析した理由は何か。

○自然環境保全課

PRとしては、東京都や埼玉県、山梨県の道の駅にポスターの掲示をしたり、圏央道相模原インターとの動線を考慮した案内パンフレットを用意しているが、利用者アンケート結果では、来訪者の90%以上が、県内や町田市・八王子市等の県外近隣地域の居住者となっている。また自動車の利用者も471人中圏央道の利用者が69人で、遠方からの来訪者が少なく、PRが行き届いていないと認識している。

○前田委員長

利用者数の目標値は、指定期間5年間で徐々に増加するよう設定されているのか。

○自然環境保全課

提案内容では5年間で7.2%増となるよう設定している。

○市村委員

所管課の課題分析ではPRの工夫に努めてもらいたいとしているが、印刷物によるものだけでなく、SNSを利用したPRは行っているか。

○自然環境保全課

SNSを利用した情報発信は行っているが、イベントの発信時期が遅いため、PRが十分にできていなかった。そのため、開催日までの期間に余裕をもたせるよう伝えており、徐々に改善されてきている。

○前田委員長

宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地についての議論は以上とする。

〔宮ヶ瀬湖カヌー場〕

(資料の概要をスポーツ課から説明)

○神山委員

宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地、宮ヶ瀬湖カヌー場は同じ指定管理者であるが、未実施の提案内容について所管課ごとに記述が異なっている。

また、障害者雇用に関して、所管課の課題分析で柔軟な対応に努めて欲しいとしているが、その意図を教えてください。

○事務局

未実施の提案内容については、提案内容が毎年実施の場合は記載する必要があるが、指定期間中に実施という提案内容であれば、記載するか否かは所管課の判断としている。

○スポーツ課

障害者雇用について、カヌー場は、小型船舶免許の保有や水上での緊急時対策等、特殊な管理が求められる施設であるため、柔軟な対応という記載にした。

○前田委員長

利用者数の目標値は、指定期間5年間で徐々に増加するよう設定しているのか。

○スポーツ課

そのように設定している。

○前田委員長

3施設それぞれにNPO法人に関する記述があるが、同一の法人が3施設に協力しているのか。

また、NPO法人に対して対価を払っているのか、無料でボランティア的なものなのか。

○自然環境保全課

基本的には複数のNPO法人が3施設一体で連携している。

また、特に金銭は支出していない。

○スポーツ課

ただし、宮ヶ瀬湖カヌー場は、NPO法人からカヌー教室の指導者を派遣していただいている。

指導者への謝金については調べて後日回答する。

【後日確認結果】

宮ヶ瀬湖において実施している宮ヶ瀬湖本湖カヌースクール及び E ボート体験ツアーにおいて、NPO法人より指導者の派遣を受けている。

その際、指導者 1 名あたり 10,000 円の単価で指定管理者が運營業務を委託している。

○前田委員長

小田急電鉄株式会社と協調してポスターを掲示しているが、そのポスターは宮ヶ瀬湖周辺施設を一体として、施設情報を掲載しているのか。

また、本厚木から宮ヶ瀬までの路線バスのルートでは全施設を回れないが、公共交通機関の利用者に対してはどのように対応しているのか。

○土地水資源対策課

小田急線沿線では、イベント情報をPRしている。

鳥居原園地のみ路線バスのルート外となっている。そこで、繁忙期には、指定管理者がシャトルバスを出して対応している。また、指定管理業務ではないが、公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団の事業として、宮ヶ瀬湖で遊覧船の運航も行っており、足の確保に努めている。

○前田委員長

宮ヶ瀬湖周辺で実施している冬のイルミネーション事業に、公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団はどう関わっているのか。

また、指定管理施設を利用していただくための工夫は何かあるか。

○土地水資源対策課

イルミネーション事業の宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどいは実行委員会で運営しており、その実行委員会に公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団も参加している。

宮ヶ瀬やまなみセンターを、イルミネーションの時期のみ夜間開放し、利用者増に努めている。

○市村委員

日本版DMO法人に登録するメリットについて教えていただきたい。

○土地水資源対策課

日本版DMO法人は、観光地域づくりの舵取り役を担う。そのメリットは、今まで以上に地域との連携を強化し、地域を巻き込んだPRができること。また、DMO法人になることで、関係省庁の支援メニューの提供を受けることができ、周辺の自治体も内閣府の地方創生推進交付金による支援を受けることができること等がある。

○前田委員長

宮ヶ瀬湖カヌー場及び他の宮ヶ瀬湖周辺施設地区についての議論は以上とする。

〔相模湖交流センター〕

(資料の概要を土地水資源対策課から説明)

○市村委員

指定期間の初年度で来館者数の目標を達成している。目標値設定の考え方を教えていただきたい。

○土地水資源対策課

提案内容で、32年度までに5万3,500人を目指すとしており、この数値は25年度の来館者数をベースに約1%増の数値で設定している。約1%増とした理由は、相模湖地区では、地域の高齢化等も進み、相模湖交流センターを利用する地元団体数も減少していると聞いている。そうした状況を踏まえ、現状の数値を維持することが重要という考えから設定している。

○神山委員

利用者アンケートについて、回収率の向上に努めて欲しいと所管課による課題分析で記載しているが、利用者アンケートは、利用団体へのアンケートと、講演やイベントごとの来館者へのアンケートどちらを指しているのか。

また、回収率はどの程度だったか。

○土地水資源対策課

講演やイベントごとのアンケートである。

28年度の回収率については、回答数は887件で、来館者数から類推すると2,800人弱の方が、アンケートに答えずに帰られたことになる。現在、来館者には鉛筆をセットにして手渡しで回答をお願いしているが、回収のタイミング等の見直しも含めて、引き続き回収率向上に努めてほしいと考えている。

○前田委員長

アートギャラリーの利用率は目標をかなり下回っている一方で、多目的ホールの利用率は95.86%と非常に高い。もし多目的ホールで開催している行事をアートギャラリーで実施することができれば、アートギャラリーの利用率は向上し、それに伴い、今まで多目的ホールの空いている日がなく、予約できなかった方も予約できるようになる。このような方法も検討して、利用率向上につなげていただきたい。

○土地水資源対策課

ご意見を参考にして、アートギャラリーの利用率向上に努めていく。

○前田委員長

相模湖交流センターについての議論は以上とする。

〔神奈川近代文学館〕

(資料の概要を文化課から説明)

○神山委員

提案書に利用者数の目標が定められているか。その目標と 28 年度事業実績との比較はどうか。

○文化課

利用者数の目標値は法人の経営改善目標で設定している。28 年度は、展示室、閲覧室及び会議室の利用者は合計 73,166 人であり、目標値 65,000 人を大幅に超過している。

○前田委員長

目標値は平成 33 年度まで徐々に増加するよう設定しているのか。

○文化課

そのとおりである。29 年度が 6 万 5,500 人、30 年度が 6 万 6,000 人、31 年度が 6 万 6,500 人であり、500 人ずつ増加させている。

○前田委員長

28 年度は夏目漱石展が一展示当たりの入場者数で開館以来最多となるほど好評であったとのことである。他の作家の展示の入場者数の状況はどうか。

○文化課

毎年度テーマによって入館者数は増減するが、春に著名な作家を扱う大きな展示を実施することで、利用者数増を見込んでいる。

○前田委員長

資料を寄贈される方は財団に寄贈するのか、それとも県に寄贈するのか。

○文化課

寄贈は県と財団が受け、財団から県に譲渡し、県が財団に貸す方法としている。

○市村委員

指定管理者が自らのノウハウを市町村等の文化施設に提供することはあるのか。

○文化課

様々な文学館との人的関わりの中で、ノウハウを他の文学館に提供する機会は多くある。逆に、近代文学館の職員が他の文学館に研修に赴き、学ぶ場合もある。

○前田委員長

ガラスが破損する事故が起きているが、原因は判明しているのか。

○文化課

故意による破損ではないと判断している。

○前田委員長

神奈川近代文学館についての議論は以上とする。

〔かながわ労働プラザ〕

(資料の概要を労政福祉課から説明)

○神山委員

利用料金収入について、目標値と実績との間に乖離がある一方、前年比 113.6%となっているのは、目標自体が高めに設定されていたということか。

県への納付金を支払うことで、指定管理者の収支状況が赤字になることはないか。

○労政福祉課

提案にある利用料金収入の目標は、高めに設定されているという実感はある。ただし、納付金を問題なく納付していただいている状況で、今後もそれは変わらないと考えている。

収支上は黒字であるが、収入が目標を下回っているため、法人が運営している他の複数の施設の電気を同時に契約して光熱費を抑えるなど、支出を抑える工夫をしている。

○前田委員長

利用者数について目標値を設定しているのか。実績と比較してどうか。

○労政福祉課

提案の中で、指定期間 5 年間の年間利用者数の目標は 43 万人としている。実績は、平成 28 年度 41 万 3,004 人、平成 27 年度 40 万 9 千人程度であり、昨年度から 4 千人以上上回っている状況である。最終年度までに 43 万人を達成できるようにしたい。

○前田委員長

年度ごとの目標はないのか。

○労政福祉課

ない。

○前田委員長

多様な自主事業について、人気事業として多くの参加者を集めていて利用率を高めているとあるが、指定管理業務の状況はどうか。

○労政福祉課

指定管理業務は、会議室やトレーニングルームの管理であり、これらが利用料金収入の目標に届いておらず、そういった意味では苦戦している。ただし、自主事業が結果として利用に繋がるため、自主事業が指定管理業務に好影響を与えていると考えている。

○市村委員

複合施設の維持管理は責任の切り分けが難しいと一般的に言われているが、県と指定管理者の役割分担はどうなっているか。

○労政福祉課

施設の老朽化による補修のリスク分担を、月 1 回の会議で県と協議している。

なお、基本協定において、修繕費 1 件あたり 30 万円以上のものは、県が負担することになっている。

○前田委員長

かながわ労働プラザについての議論は以上とする。

〔足柄ふれあいの村、愛川ふれあいの村、三浦ふれあいの村〕

(資料の概要を子ども教育支援課から説明)

○神山委員

2 点伺いたい。1 点目。3 村の利用者数について、平成 28 年度の目標と実績を教えてください。

2 点目。三浦ふれあいの村について、現指定管理者に無償貸付した背景について教えてください。

○子ども教育支援課

1 点目の実績について、足柄ふれあいの村は約 8 万 2 千人、愛川ふれあいの村は約 12 万 3 千人、三浦ふれあいの村は、工事の影響で減少し、約 7 万 5 千人、3 村合計で約 28 万人。

目標は、利用料金収入としている。足柄ふれあいの村は、当初 2,340 万円を見込んでいたが、実績は 2,260 万円。愛川ふれあいの村は、約 3,100 万円を見込んでおり、実績は約 3,300 万円と目標を上回った。三浦ふれあいの村は、約 245 万円を見込んでいたが、実績は工事の影響もあり約 200 万円と少なくなった。

2 点目の三浦ふれあいの村については、過去の県の緊急財政対策の中で県民利用施設のあり方を議論した結果である。

自然とのふれあい活動を行うために重要な施設なので、学校の優先利用を貸付の条件としている。

○前田委員長

利用料金収入の見込みを達成するための利用者数の目標についてはどのように考えているのか。

利用料金は、小学生及び中学生、高校生、一般利用と区分されているので、区分ごとに利用者数の目標を設定しないと利用者増に向けた有効な取組ができないのではないかと。

○子ども教育支援課

学校利用は抽選になるくらいであり、定員を満たす利用がある。一般利用の利用料金収入に係る目標を立てている。

○前田委員長

一般利用は、全体の何割ぐらいなのか。

○子ども教育支援課

3村全体で約2割。

○前田委員長

足柄ふれあいの村の指定管理者のグループに関東学院が入っている。関東学院大学の法学部のキャンパスが過去に小田原にあったが、現在はない。

学生のボランティアについて、指定期間である平成33年度まで、金沢八景にあるキャンパスから学部生が通うなど、活動が継続できるのか。

○子ども教育支援課

継続するよう、指定管理者にしっかりと話をしていく。

○前田委員長

平成28年度の指定期間開始前の時点で、関東学院大学の小田原キャンパスがなくなることが判明していたと思うが、継続的に協力可能であるという判断で、関東学院がグループに入って申請があったという理解でよいか。

○子ども教育支援課

各申請者の提案内容を各評価基準に従って点数付けしていった結果、足柄グリーンサービス・関東学院グループの提案の点数が最も高かったということ。

○前田委員長

事故不祥事の状況欄に、友達の持っていた板が目に入ったという記述がある。失明のおそれもある事故だが、対応状況として、「病院にて受診」しか書いていない。受診結果はどうだったのか。

○子ども教育支援課

調べて後日ご報告したい。

【後日確認結果】

異常はなかったとのことだった。

○前田委員長

足柄ふれあいの村、愛川ふれあいの村、三浦ふれあいの村についての議論は以上とする。